

独立行政法人労働政策研究・研修機構 第3期中期目標・計画(案)の概要

1. 事務及び事業の見直し

労働政策の企画・立案に貢献する調査研究の推進及び調査研究の重点化	目標・計画
<p>労働政策の企画・立案に貢献する調査研究の推進 (戦略的な調査研究の実施、部門横断的な調査研究の実施、緊急調査の本格実施など)</p>	<p>中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究(プロジェクト研究)について、労働政策の企画立案及び推進に係るニーズを十分に踏まえて実施</p> <p>厚生労働省からの要請に基づいた重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究(課題研究)について、必要に応じて研究員と調査員が連携するなど積極的かつ機動的な実施</p> <p>厚生労働省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するための調査(緊急調査)の実施</p>
<p>厚生労働省側の研究担当者の登録制を導入し、連携を強化</p>	<p>厚生労働省における研究テーマごとの担当者の登録制を新たに導入し、厚生労働省の政策担当部門との十分な意見交換を実施しその内容を逐次反映させるなど、政策と研究のブリッジ機能を強化</p>

労働政策の企画・立案に貢献する調査研究の推進及び調査研究の重点化

調査研究成果の労働政策への貢献度合いや、成果の普及状況に関する指標を新たに設定、結果を国民に公表

調査研究テーマごとに、具体的な利用目的を明確にし、調査研究の事前・中間・事後の各段階において、評価基準を明らかにした上で、外部評価委員会を活用した厳格な評価を実施

目標・計画

政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を、毎年度成果総数の80%以上確保

労働政策の企画立案及び実施に貢献した研究成果(労働関係法令の改正、予算・事業の創設・見直し、審議会・研究会での活用等)を、中期目標期間中において成果総数の2分の1以上確保

労働政策研究の成果ごとにホームページのアクセス数を調査することにより普及状況を客観的に把握し、その結果を公表

調査研究の事前・中間・事後の各段階における評価基準を明らかにした上で、厳格な外部評価を受け、その際、中間段階で成果が期待できないと評価されたテーマは廃止することなどにより、労働政策の企画立案に貢献する調査研究に一層重点化し、業務の縮減を図る。

政策提言機能の強化

政策提言に係るレポートを新たに作成し、厚生労働省に提示するとともに、国民に対してホームページで公表

目標・計画

機構における調査研究の成果等を踏まえ、毎年度、政策の検討課題・論点を抽出した上で、政策提言に係るレポートを新たに作成し、厚生労働省に提示するとともに、ホームページで公表するなど、政策提言機能を強化

情報発信機能の強化	目標・計画
<p>機構の調査研究の成果等を労使関係者をはじめとした国民に幅広く発信し、ホームページやメルマガなど多様な媒体を有機的に連携させた積極的かつ戦略的な情報発信を実施</p>	<p>労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深め、公労使三者による労働政策の企画立案の基盤形成を図るため、ホームページ等の多様な媒体を有機的に連携させた情報発信を積極的に推進するとともに、マスメディア等への積極的なPRや分かりやすい公表資料の作成等に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メルマガ目標：32,500人以上
労働行政担当職員に対する研修の実施	目標・計画
<p>中央・地方での研修の役割分担を見直し、労働大学校で実施する研修を重点化するとともに、研修終了後一定期間経過後における研修生の上司等による研修効果の評価を新たに導入</p> <p>労働大学校を国に移管することとし、移管後においても、機構が実施する労働政策に関する調査研究と労働大学校で実施する研修との相乗効果を維持するための取組を推進</p>	<p>中央・地方での研修の役割分担の見直しを踏まえて、行政ニーズに迅速・的確に対応した研修の実施</p> <p>研修生に対するアンケート調査及び所属長に対する事後調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修生より「有意義だった」と毎年度平均85%以上の評価 ・所属長より「役に立った」と毎年度平均85%以上の評価 <p>労働大学校の国への移管後も、機構が実施する労働政策に関する調査研究と労働大学校で実施する研修との相乗効果を維持するための取組を実施</p>

2. 業務運営体制の見直し

調査員のあり方の見直し	目標・計画
<p>研究員と調査員の成果を明確にした上で、調査員の位置付けを改めて検証し、必要性の乏しい業務は廃止するなど、調査員の担う業務は真に必要なものに厳選し、併せて要員についても適正規模に縮減</p>	<p>調査員は、労働政策研究に資する内外の労働事情、統計に係る各種データ等の継続的収集・整理を行う</p> <p>調査員の専門性に応じて、課題研究について研究員と連携して実施するとともに、緊急調査についても的確に実施する。</p> <p>調査員の位置付けを改めて検証し、必要性の乏しい業務は廃止するとともに、外部委託や非常勤職員を最大限活用した徹底的な業務の見直しを行い、調査員の担う業務は真に必要なものに厳選し、併せて要員についても適正規模に縮減</p>
業務運営体制の見直し	目標・計画
<p>専任職員のいない課を削減するとともに、労働大学校の国への移管に伴い、重複業務の一元化及び事務処理の一層の効率化を進めることにより、組織の再編と併せて、職員構成を含め業務量に見合った運営体制の見直しを行う。</p>	<p>「独立行政法人の制度・組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)に基づき、独立行政法人労働安全衛生総合研究所との統合についての検討を行う。また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づく労働大学校の国への移管についても準備を進める。</p> <p>平成24年4月より、専任職員のいない課を削減</p>
	<p>労働大学校の国への移管に伴う間接部門の業務量の削減を踏まえ、重複業務の一元化及び事務処理の一層の効率化を進め、組織再編と併せて、職員構成を含め業務量に見合った運営体制の見直しを行う。</p>

3. 業務全般に関する見直し

内部統制の更なる充実・強化	目標・計画
内部統制については、更に充実・強化を図る。	理事長のリーダーシップの下、内部統制のための仕組みを充実・強化 労使からの中立性と国からの独立性を堅持する。
運営費交付金の一層厳格な算定	目標・計画
毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、一層厳格に行う。	毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、一層厳格に行う 運営費交付金を充当して行う業務について、平成28年度において、平成23年度と比べて、一般管理費15%以上節減、業務経費5%以上節減を行う 人件費について、給与水準の適切な管理に計画的に取り組むこと等を通じ、毎年度1%以上の節減を行う。
自己収入の拡大	目標・計画
自己収入の拡大に係る目標を設定し、出版物等の成果物の販売促進等により自己収入の拡大を図る。	出版物等の成果物の販売促進等を積極的に実施し、中期目標期間の最終事業年度において平成22年度と比較して10%程度の拡大に努める。